

お客様本位の業務運営に係る方針

ツーサン株式会社（以下、当社）は、お客様の一生涯における「安心のパートナー」であり続けるといった企業理念をより具体的に実践するため、従来の勧誘方針に加えて、「お客様本位の業務運営に係る方針」（以下、本方針）を定めます。当社は、本方針のもとで業務運営を行うとともに、本方針に基づく取組状況を1年に1度確認し、その結果について公表します。また、社会情勢や経営環境の変化等を踏まえ、1年に1度、本方針を見直し、必要に応じて改定を行います。

方針1. お客様への充実した情報のご提供

当社は、お客様にご自身の意向に沿った商品をお選びいただき、また、その内容を正しくご理解いただけるよう、お客様の資産状況等に照らして、公的保険制度を踏まえた必要保障額や、病気の治療に関する情報等、充実した情報をお伝えするとともに、商品内容や契約に関する重要な事項等の説明を各種書面にに基づき、お客様のご不明点を確認しながら、わかりやすくご説明します。

方針2. お客様への最適な商品のご提案

当社は、お客様の価値観やライフプランをお伺いすることを通じてお客様のニーズを的確に捉え、お客様一人ひとりのご意向、加入目的、収入・資産や家族構成等に照らして、最適な保障内容・妥当な保障額の保険商品をご提案します。

方針3. お客様への良質なサービスのご提供

当社は、お客様のライフステージの変化に合わせて、ご契約内容を確認のうえ、お客様情報の変更手続きや保障見直しの必要性の確認等、一人ひとりに適切なアフターフォローを行います。

方針4. お客様本位の業務運営のための態勢の整備

当社は、お客様からお寄せいただく「お客様の声」を経営に活かす仕組みや、保険募集・個人情報に係る法令等を遵守する態勢を構築し、運用します。また、お客様と当社あるいは当社従業員の利益相反によってお客様の利益を損なうことのないよう、お客様とのお取引を

適切に管理します。

方針 5. お客様本位の業務運営を実践するための従業員の教育等

当社は、担当者一人ひとりがお客様の一生涯における「安心のパートナー」であり続けるといった理念を共有し、実践できるよう教育を行います。また、お客様に最適な保険商品のご提案ができるよう、商品知識や公的保険制度等に関する研修を行います。そのほか、お客様本位の業務運営の実践を測る指標を担当者の評価体系に組み入れ、その実効性の向上を図ります。

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」と
当社「お客様本位の業務運営に係る方針」の対応関係

金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則（表中は、原則）」と当社の「お客様本位の業務運営に係る方針（表中は、方針）」との対応関係は以下のとおりです。

	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	方針 5
原則 2 ※ 1	○	○	○	○	○
原則 3 ※ 1				○	
原則 4	○				
原則 5	○				
(注 1)	○	○			
(注 2)		○			
(注 3)	○	○			
(注 4)	○	○			
(注 5)	○				
原則 6		○		○	
(注 1)	○	○	○		
(注 2)		○			
(注 3)					○
(注 4)		○			
(注 5)	○				○
(注 6)				○	○
(注 7)					○
原則 7 ※ 1				○	○
補充原則 1～5 ※ 1	非該当 ※ 2				

※ 1 原則 2、3、7、補充原則 1～5 は（注）を含みます。

※ 2 当社は保険募集代理店であり金融商品の組成には携わっておりません。
したがって、補充原則 1～5 については当社方針の対象とはしておりません。

「顧客本位の業務運営に関する原則」の詳細につきましては、金融庁ホームページをご確認ください。

(<https://www.fsa.go.jp/policy/kokyakuhoni/kokyakuhoni.html>)

2026 年 6 月 25 日改定